

令和 2 年

第 6 回 飯 館 村 議 会 臨 時 会 會 議 録

自 令和 2 年 7 月 21 日
至 令和 2 年 7 月 21 日

飯 館 村 議 会

令和2年第6回飯館村議会臨時会会期日程

(会期1日間)

日次	月日	曜	区分	開会時刻	日 程
第1日	7. 21	火	本会議	午前11時00分	<p>開 会</p> <p>諸般の報告</p> <p>1. 会議録署名議員の指名</p> <p>2. 会期の決定</p> <p>3. 村長の提案理由の説明</p> <p>4. 議案審議</p> <p>閉 会</p>

令和2年7月21日

令和2年第6回飯舘村議会臨時会会議録（第1号）

令和2年第6回飯館村議会臨時会会議録（第1号）						
招集年月日	令和2年7月21日（火曜日）					
招集場所	飯館村役場 議会議場					
開閉会の日	開会	令和2年7月21日 午前11時00分				
時及び宣告	閉会	令和2年7月21日 午後 1時55分				
心（不心） 招議員及び並 出席議員並 びに欠席議 員 出席9名 欠席0名 ○ 出席 △ 欠席 × 不心招 △○ 公欠	議席番号	氏名	出欠	議席番号	氏名	出欠
	1	佐藤健太	○	2	長正利一	○
	3	佐藤一郎	○	4	高橋孝雄	○
	5	高橋和幸	○	6	渡邊計	○
	7	佐藤八郎	○	8		
	9	相良弘	○	10	菅野新一	○
署名議員	1番 佐藤健太		2番 長正利一		3番 佐藤一郎	
職務出席者	事務局長 石井秀徳		書記 高橋由香		書記 松本義之	
地方自治法 第121条のた めの出席者 の氏名 ○ 出席 △ 欠席	職名	氏名	出欠	職名	氏名	出欠
	村長	菅野典雄	○	副村長	門馬伸市	○
	総務課長	高橋正文	○	住民課長	山田敬行	○
	健康福祉課長	細川亨	○	産業振興課長	村山宏行	○
	建設課長	高橋祐一	○	村づくり 推進課長	三瓶真	○
	教育長	遠藤哲	○	教育課長	佐藤正幸	○
	生涯学習課長	藤井一彦	○	代表監査委員	高橋賢治	○
	農業委員会 事務局長	村山宏行	○	農業委員会 会長	菅野啓一	△
選挙管理委員会 書記長	高橋正文	○	選挙管理委員会 委員 会長	伊東利	△	
議事日程	別紙のとおり					
事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

令和2年7月21日（火）午前11時00分開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 村長の提案理由の説明
- 日程第 4 議案第79号 令和2年度飯舘村一般会計補正予算（第4号）
- 日程第 5 議案第80号 飯舘村復興震災記録交流施設建築工事請負契約について
- 日程第 6 議案第81号 飯舘村復興震災記録交流施設太陽光発電設備工事請負契約について
- 日程第 7 議案第82号 飯舘村消防団等小型ポンプ付積載車の取得について
- 日程第 8 議案第83号 農業用機械（飯舘村伊丹沢地内 畜産用機械一式）の取得について
- 日程第 9 議案第84号 第1号 村道舗装機能回復工事請負契約の変更について
- 日程第10 議案第85号 第2号 村道舗装機能回復工事請負契約の変更について
- 日程第11 議案第86号 第3号 村道舗装機能回復工事請負契約の変更について
- 日程第12 議案第87号 第4号 村道舗装機能回復工事請負契約の変更について
- 日程第13 議案第88号 第5号 村道舗装機能回復工事請負契約の変更について
- 日程第14 議案第89号 第6号 村道舗装機能回復工事請負契約の変更について
- 日程第15 議案第90号 第7号 村道舗装機能回復工事請負契約の変更について
- 日程第16 議案第91号 第8号 村道舗装機能回復工事請負契約の変更について
- 日程第17 議案第92号 第9号 村道舗装機能回復工事請負契約の変更について
- 日程第18 議員派遣の件

会 議 の 経 過

◎開会の宣告

議長（菅野新一君） 本日の出席議員9名。定足数に達しておりますので、ただいまから令和2年第6回飯舘村議会臨時会を開会します。

（午前11時00分）

◎開議の宣告

議長（菅野新一君） これから本日の会議を開きます。

◎諸般の報告

議長（菅野新一君） 本日の議事日程及び議案は、お手元に配付のとおりであります。

日程に先立ち、事務局に諸般の報告をいたさせます。

事務局長（石井秀徳君） 報告します。

本臨時会に村長から送付ありました議案は、予算案件1件、その他案件13件、計14件であります。

次に、閉会中の常任委員会の活動状況であります。7月13日、総務文教常任委員会が所管事務調査のため、産業厚生常任委員会が請願第1号審査のため、それぞれ開催されております。

次に、閉会中の特別委員会の活動状況であります。7月13日、飯舘村議会改革特別委員会が議会改革に関する調査のため開催されております。

次に、議会運営委員会が本日、本臨時会の会期・日程等の議会運営協議のため開催されております。

次に、本臨時会に説明員として議長ほか関係者の出席を求めています。

次に、監査委員から、令和2年5月分の例月出納検査の結果について議長に報告されております。

以上であります。

◎日程第1、会議録署名議員の指名

議長（菅野新一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定によって、1番 佐藤健太君、2番 長正利一君、3番 佐藤一郎君を指名します。

◎日程第2、会期決定の件

議長（菅野新一君） 日程第2、会期決定の件を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は本日1日限りにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

議長（菅野新一君） 異議なしと認めます。よって、会期は本日1日限りに決定いたしました。

◎日程第3、村長の提案理由の説明

議長（菅野新一君） 日程第3、村長提出の議案第79号から議案第92号を一括し、村長の提案理由の説明を求めます。

村長（菅野典雄君） 本日、ここに第6回飯舘村議会臨時会を招集をいたしましたところ、議員の皆様には何かと忙しい中ご出席をいただき、厚く御礼を申し上げます。

さて、本日の臨時会は、飯舘村復興震災記録交流施設建設工事、いわゆる旧飯樋小学校の改修工事でございます。これらの入札が終了し、仮契約を結びましたので、一般会計補正予算と併せてご承認いただきたく、招集をさせていただきました。

それでは、提出いたしました議案についてご説明を申し上げます。

議案第79号は、令和2年度飯舘村一般会計補正予算（第4号）でございます。既定予算に1億5,472万4,000円を増額いたしまして、歳入歳出予算の総額を141億2,977万3,000円といたしましたところでございます。

歳出の主な内容は、総務費の中の総務管理費に1,766万4,000円、衛生費の中の保健衛生費に1,100万1,000円、農林水産費の農業費に8,912万3,000円、災害復旧費の公共土木施設災害復旧費に2,133万6,000円を追加をいたしました。これらの財源は地方交付税、国庫補助金、基金繰入金、繰越金、村債を充てているところでございます。

議案第80号は、飯舘村復興震災記録交流施設建築工事請負契約についてでございます。7月17日に7社による指名競争入札を行った結果、関場建設株式会社が落札いたしましたので、その請負契約について議決を求めるものでございます。なお、契約金額は4億9,500万円でございます。

議案第81号は、飯舘村復興震災記録交流施設の太陽光発電設備工事請負契約についてでございます。これも同じ日に6社による指名競争入札を行った結果、有限会社長谷川電気工事が落札いたしましたので、その請負契約について議決を求めるものでございます。なお、契約金額は4,180万円でございます。

議案第82号は、飯舘村消防団等小型ポンプ付積載車の取得についてでございます。6月19日に6社による指名競争入札を行った結果、福島消防資材株式会社が落札いたしましたので、その物品購入契約について議決を求めるものでございます。なお、契約金額は3,364万564円でございます。

議案第83号は、農業用機械（飯舘村伊丹沢地内の畜産用機械一式）であります。この農業用機械の取得についてでございます。7月17日に7社による指名競争入札を行った結果、株式会社南東北クボタ飯舘営業所が落札いたしましたので、その物品購入契約について議決を求めるものでございます。契約金額は1億361万5,600円でございます。

議案第84号は、第1号 村道舗装機能回復工事請負契約の変更についてでございます。令和2年4月28日付で庄司建設工業株式会社と工事請負契約を結び、工事を進めてきたところではありますが、現場精査の結果、当初の工事請負額に38万3,900円を増額する請負契約の変更について、議決を求めるものでございます。なお、変更後の契約金額は3億3,038万3,900円ということになります。

議案第85号は、第2号の村道舗装機能回復工事請負契約の変更であります。同じ日付で後藤建設工業株式会社と契約を結んで工事を進めてきましたが、現場精査の結果、当初の工事請負金額から882万9,700円を減額する請負契約の変更について議決を求めるものであります。なお、変更後の契約金額は2億2,767万3,000円ということになります。

議案第86号は、第3号の村道舗装機能回復工事請負契約の変更です。同じ日付で関場建設株式会社と契約を結んでやってきたところではありますが、現場精査の結果、当初の工事請負額に445万8,300円を増額する請負契約の変更について、議決を求めるものであります。なお、変更後の契約金額は1億8,595万8,300円でございます。

議案第87号は、第4号の村道舗装機能回復工事請負契約の変更でございます。同日、滝建設工業株式会社と結んで工事を進めてまいったのですが、現場精査の結果から、当初の金額から319万8,800円を減額する請負契約の変更についてでございます。なお、変更後の契約金額は9,184万1,200円でございます。

議案第88号は、第5号の村道舗装機能回復工事請負契約の変更であります。これも同じ令和2年4月28日付で浜田建設工業株式会社と契約を結んで進めてまいったのですが、現場精査の結果、当初の工事請負額から935万6,600円を減額する請負契約の変更について議決を求めるものでございます。なお、変更後の契約金額は1億4,134万3,400円であります。

議案第89号は、第6号の村道舗装機能回復工事請負契約の変更であります。同じ日に東北建設株式会社と契約を結んで工事を進めてきたのですが、現場精査の結果、前の請負額から396万6,600円を減額する請負契約の変更について議決を求めるものでございます。なお、変更後の契約金額は1億3,628万3,400円であります。

議案第90号は、第7号の村道舗装機能回復工事請負契約の変更であります。同じ日に滝建設工業株式会社と工事請負を結びまして工事を進めてまいったのですが、現場精査の結果、734万6,900円を当初の工事請負額から減額する請負契約の変更について議決を求めるものでございます。なお、変更後の契約金額は1億705万3,100円でございます。

議案第91号は、第8号の村道舗装機能回復工事請負契約の変更でございます。これは横山建設工業株式会社と契約を結んで工事を進めてまいったのですが、現場精査の結果、当初の工事請負額から163万2,400円を減額する請負契約の変更について議決を求めるものでございます。変更後の契約金額は8,812万7,600円ということになります。

最後の変更契約は、議案第92号第9号の村道舗装機能回復工事請負契約の変更についてでございます。令和2年4月28日付で庄司建設工業株式会社と工事請負契約を結んで工事を進めてまいったところではありますが、現場精査の結果、当初の工事請負額から847万2,200円を減額する請負契約の変更について議決を求めるものでございます。変更後の契約金額は1億4,442万7,800円ということになります。

以上が、本日提出いたしました議案の概要でございます。どうぞよろしくご審議の上、御議決を賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。

◎休憩の宣告

議長（菅野新一君） 暫時休憩します。

なお、例により総務課長から提出議案等について説明を求めます。

（休憩中、総務課長の議案説明）

（午前11時14分）

◎休憩の宣告

議長（菅野新一君） 議案調査並びに喫飯のため、引き続き休憩します。

再開は13時10分とします。

(午前 11時38分)

◎再開の宣告

議長（菅野新一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 1時10分)

◎日程第4、議案第79号 令和2年度飯舘村一般会計補正予算（第4号）

議長（菅野新一君） 日程第4、議案第79号令和2年度飯舘村一般会計補正予算（第4号）を議題とします。

これから質疑を行います。

7番（佐藤八郎君） 今回の補正、建物いろいろありますけれども、村民生活にとってのこのコロナ対策の、仕事関係も含め、生活での関係も含め、補正するような必要あるものはなかったということで、今までの中で十分対応できるんだということなののでしょうか。

総務課長（高橋正文君） 村民生活に重要な予算は当初予算に計上したわけでありますが、4月、5月からの補正予算等ではコロナ関連予算を上げさせていただいております。ただ、これで十分というわけでもございませんので、今後も必要がある予算があれば随時議会のほうと相談させていただきたいと思っております。

7番（佐藤八郎君） 一人親方含め、業種全般見て、みんな収入は減っているという状況の中で、ただ、今の国も含め県も含め村でも、非常に申請して受けるのには面倒くさいからあまり希望しないような声を聞きますけれども、そういう声は寄せられたり、そういう状況はつかんでいらっしゃるのでしょうか。

総務課長（高橋正文君） このコロナの影響で収入が減ったとか、仕事を失ったという声は聞いておりませんが、収入が下がったという声も聞いておりますので、もちろんせんだって給付しました特別定額給付金、これは皆さん平等に給付させていただきました。また、今、一人親方ということございましたが、固定資産税をベースに事業者の方に給付するというものも実施してまいりました。

ただ、それで全て十分かということではございませんので、今後も必要があれば、村としてそのような判断になれば、皆さん平等に出すこともございますし、対象の方に補助をするということもあるというふうに考えておりますので、今後も十分そういうことを把握して努めてまいりたいと思います。

議長（菅野新一君） ほかに質疑ありませんか。

6番（渡邊 計君） 予算書17ページ、12節にふかやドックランの設計業務というのがありますけれども、これはどのようなものを造る方向で行くのか。要は、下が土のままなのか、芝を張ったり、あと、犬が遊べるような上ったり下りたりする木製のものを造ったりとか、そういう方向性があると思うのですが、どんなものを造っていくのかと、造るものによっては今後維持費がかかってくるわけで、その辺はどのように考えているのか。

そして、あと、一番下になりますが、研修旅費ですけれども、これは3名ということですが、行き先は決まっているのか、それをお伺いいたします。

村づくり推進課長（三瓶 真君） ご質問のドックランの件についてお答えいたします。

どのようなものを造るのかということですが、現在の計画でありますけれども、先ほど午前中、総務課長のほうから約1反歩ほど今そこに面積があるというお話をしたところではありますが、ドックラン自体の面積は大体600平米程度かなと想定をしております。この中には、大型犬と小型犬の別で、そこに飼い犬、愛犬を放せるような形で思っております。そのほかのところにつきましては、十数台になろうかと思いますが、駐車場を設けたいと考えております。

ご質問の芝にするのか土にするのか、あと、どのようなものにするのかという点につきましては、現在ちょっと土か芝か、さらにはそのほかの方法があるのか、これについてはこの後設計業者が決まり次第、関係の場所を見たりしながら協議して決めたいと考えておりますのと、あと、施設自体はそれほど手間、費用をかけずにフェンス等を回すような形を想定をしております。また、中に犬が遊ぶための遊具等、必要なものはどのようなものがあるのか、あるいはその整備についても、その設計の中で確かめていきたいと考えております。

以上です。

産業振興課長（村山宏行君） 私から、17ページですね、6款2項の旅費についてということで、目的地についてでございますが、福井県の大野市を予定しております。今回、パークを燃やすということがありますことから、パークを燃料にということで、類似のところそのような施設ということで考えております。

村づくり推進課長（三瓶 真君） すみません。先ほどの質問の中で維持管理についてのご質問もあったかと思っております。すみません。答弁が漏れました。

維持管理につきましては、ふかや風の子広場、あそこのところと一体にできればと考えておりますので、道の駅等とも連携しながらと思っております。

以上です。

6番（渡邊 計君） これ、もし芝生状態にしますと、結構芝生は手間食うんですよ。そうしますと、今のふかや風の子広場そういうものが出来上がってきている中で、果たして一緒に管理できるのかということもありますので、その辺は十分に検討した上で進めていただかないと、かなりの金額もかかりますし、それから、利用率もどの程度を考えているのかということもありますので、その辺は十分に見越した上で検討して進めていただかないと無駄金を使うようになりますので、その辺は十分検討した上で進めていただきたい。

村づくり推進課長（三瓶 真君） この後、設計業者、専門業者等とも相談しながら、今の点については十分検討しながら進めてまいりたいと思っております。

また、その使用料等につきましても、有料無料それぞれあるかと思っておりますので、併せて検討したいと思っております。

以上です。

議長（菅野新一君） ほかに質疑ありませんか。

5番（高橋和幸君） 資料ナンバー2の13ページ、帰還環境整備交付金基金繰入金、農業基盤整備促進事業ですけれども、説明がよく聞こえなかったのもう一度お伺いしたいということと、あと、17ページのふかや広場防犯カメラ設置工事に関してですけれども、これは

一体どのような精度のものを取り付けるのか。と申しますと、以前に議会のほうで駐在所に聞き取りに行った際にも、村内にある防犯カメラの精度が悪くてナンバーが見えなかったり特定ができないということで、苦情ではないんですけども、困っていた旨の回答を受けましたので、どのようなものを、24時間でやるのか、録画機能があるとか、どういう機材を設置するのかを伺うということと、あと、19ページ、いいたての花卉PR業務、これはオリンピアですか、オリンピックに向けての。ですけれども、これが51万1,000円ということで、ほかのものは何百万円も上がっているのですけれども、こういうものにこそ、莫大と言ってはちょっと言い過ぎですけども、きっちりとしたお金をかけてPRすべきじゃないのかなと思うのですけれども、どのようなPR内容を考えているのかをお伺いします。

総務課長（高橋正文君） 帰還環境整備交付金基金繰入金、これは農業基盤整備事業の関係でございますが、この6,880万円という内容でございますが、これは行政区からの要望、あとは、現場精査の結果、事業量が増えたということで、今回6,800万円の追加でお願いしたいということでございます。

村づくり推進課長（三瓶 真君） 私からは、防犯カメラのようなものを設置するのかというご質問についてお答えをいたします。

まず、防犯カメラの仕様でありますけれども、日中はもちろんであります、夜間も撮影できるものということで設置を考えております。設置する基数につきましては、このふかや風の子広場の中に6基、それぞれ夜間撮影の関係もありますので、照明がついている柱があるのですけれども、その柱のところにつけるといようなことを考えております。これらのカメラの映像は、今、屋内運動施設があるのですけれども、そちらの中に設けますモニターによって見ることができ、さらにはハードディスクを設置して記録をするといようなことを考えております。

これによりまして、24時間広場の中を監視いたしまして、もちろん盗難やいたずら防止、さらには利用者の安心安全のため、または、見回りをあそこするようになるのですけれども、見回りをする際の軽減等にもつながら、不要な接触等も減らしてコロナ対策にも資すると、そのようないろんな目的で設置をしたいと考えております。

以上です。

産業振興課長（村山宏行君） いいたてオリンピアの販促ということでご質問いただきました。

51万1,000円ということでお話しですけども、この上の需用費390万3,000円、こちらについても今回一緒の事業でございます。消耗品費の中に花の代金も入っていると。それから、下の委託料につきましては、軽作業の委託となります。鉢植えのいいたてオリンピアの運搬であるとか、それから寄せ植えにするとか、そういったところの委託を考えております。

もともといいたてオリンピアにつきましては、本来今頃ですと、本来オリンピックの会場を飾るための花ということで村のほうで栽培をして、そして会場のほうに飾っていただくために増やしてといところでございますが、コロナの影響で使い道がないという状況になっております。今回、コロナ対策のほうでそうした花の利用ということができるとい

うふうになったものですから、今回事業を利用させていただいて、村のほうで村内のPRということで考えております。

具体的には、2,500本今栽培してあるんですけども、こちらのほうを村の主立った公共施設、それから企業、事業所、そういったところに置いていただいて、オリンピアを飾って村の花ということでイメージPRをしていただこうということで考えております。そのための資材、それから苗代、あと、PRのための作業、そういったことで今回予算を計上させていただいております。

5番（高橋和幸君） まず、いいたての花弁PR業務についてですけども、今現在、皆様もご承知のとおりコロナウイルス感染問題がありますので、このオリンピックもどうなるのかと果たして疑問符のつくところではございますけれども、それは別としまして、飯舘村の特産のオリンピアという、こういう村の特産物を内外に売り込み売り出していくということは今後も非常に取り組んでいかなければいけない重要なことだと思いますので、しっかりやっていってもらいたいということと、あと、ふかや広場の防犯カメラ設置に関しましても、これも子供たちや親子、もしかしたら老人の方々も遊ぶメインとなる場所ですので、長持ちのする、劣化のしづらいしっかりとした機器のついたカメラを設置してほしいと思います。

以上です。

議長（菅野新一君） ほかに質疑ございませんか。

（「質疑なし」という声あり）

議長（菅野新一君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「討論なし」という声あり）

議長（菅野新一君） 討論なしと認めます。

これから本案について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

議長（菅野新一君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第5、議案第80号 飯舘村復興震災記録交流施設建築工事請負契約について

議長（菅野新一君） 日程第5、議案第80号飯舘村復興震災記録交流施設建築工事請負契約についてを議題とします。

これから質疑を行います。

（「質疑なし」という声あり）

議長（菅野新一君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

（「討論なし」という声あり）

議長（菅野新一君） 討論なしと認めます。

これから本案について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

議長(菅野新一君) 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第6、議案第81号 飯舘村復興震災記録交流施設太陽光発電設備工事請負契約について

議長(菅野新一君) 日程第6、議案第81号飯舘村復興震災記録交流施設太陽光発電設備工事請負契約についてを議題とします。

これから質疑を行います。

6番(渡邊 計君) これは売電をするということではなくて、この施設だけで使うということらしいのですが、この中で太陽光パネル及び蓄電池それらの耐用年数はどのくらいと考えていらっしゃるのかお伺いします。

総務課長(高橋正文君) 太陽光パネル及び蓄電池の耐用年数については、20年程度と理解をしているところでございます。

議長(菅野新一君) ほかに質疑ありませんか。

(「質疑なし」という声あり)

議長(菅野新一君) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

(「討論なし」という声あり)

議長(菅野新一君) 討論なしと認めます。

これから本案について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

議長(菅野新一君) 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第7、議案第82号 飯舘村消防団等小型ポンプ付積載車の取得について

議長(菅野新一君) 日程第7、議案第82号飯舘村消防団等小型ポンプ付積載車の取得についてを議題とします。

これから質疑を行います。

5番(高橋和幸君) 議案第82号飯舘村消防団等小型ポンプ付積載車の取得について質問をいたします。

取得の目的といたしまして耐用年数を大幅に超過したためと書かれておりますけれども、実際に購入したとき、平成12年度から14年度、今現在でいうと18年から20年ぐらいですか、たっているのは。これはどのくらいの耐用年数を見越して購入したのでしょうか。

総務課長(高橋正文君) 平成12年度が古いものの購入年度でありますので、現在19年ほど経過しておるということでございます。この積載車につきましてはおおむね20年程度を見ておりますが、ただ、走行距離等も少ないものですから、20年を見ておりますが、若干その前に更新をずっとしてきたというところでございます。あまり使っていないので、更新しなくてもまだ使えるのではないかとということも検討しましたが、消防の緊急車両ということで、いざというときにかからないとか使えないということでは非常に問題があるということで、おおむね20年を前に更新をしているというところでございます。

5番(高橋和幸君) 使っているのが20年ということで、ただ走行距離が少ないということで

したけれども、現在の車ですと非常に技術が進んでおりまして、本当にメンテナンスをし
っかりしていればもう20万キロ、30万キロ、大型ダンプに至っては100万キロ走れる時代
であります。

これを買換えること自体が駄目だと言っているわけではないんですけれども、村にと
ってもこういうものは非常に大切なものですから、買換えは必要なんですけれども、ただ
消耗品ですのでしっかりメンテナンス、維持管理をしておけば莫大な経費を要することな
く、しっかり長い年数使用することができますし、その際に、廃棄するのかどうか分かり
ませんけれども、ただ車を処分するのではなくて、その後の使い方というの何か考えて
らっしゃるのでしょうか。

総務課長（高橋正文君） 議員おっしゃるとおり、前の一昨年度あたりからスクールバスにつ
いては払下げを行って、昨年度は30万キロぐらい乗ったスクールバスを2台で500万円程
度で払い下げたという実績もございます。今ほどのこの積載車につきましても、今までは
払下げしておりませんでした。今後、何台かストックもございます。払下げ等で換価等
もしていきたいと考えております。

また、菊池製作所に企業消防団ができましたが、これに前田行政区で使っていた積載車
を菊池製作所のほうに提供配置すると。装備品については新品のラビットとかは買ってお
りますが、車両については前田で使っていたものを再利用してもらおうというような活用も
しているということですので、今後、そういう活用の方法とか、あと換価するとい
うような方法も、無駄にならないような活用を考えていきたいと思えます。

5番（高橋和幸君） 今ほど総務課長から申し上げてもらったとおり、そのような考え方もし
てもらいまして、後々の費用負担の軽減なども考えて、ただ買換える、ただ作り直す
ということだけではない対処をしていってもらいたいと思えます。

議長（菅野新一君） ほかに質疑ありませんか。

（「質疑なし」という声あり）

議長（菅野新一君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「討論なし」という声あり）

議長（菅野新一君） 討論なしと認めます。

これから本案について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

議長（菅野新一君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第8、議案第83号 農業用機械（飯舘村伊丹沢地内 畜産用機械一式）の取得について
議長（菅野新一君） 日程第8、議案第83号農業用機械（飯舘村伊丹沢地内 畜産用機械一式）
の取得についてを議題とします。

これから質疑を行います。

7番（佐藤八郎君） この取得よっての農業経営、内容は、全体としての経営収支計画とか
頭数とか面積とか肥育なのか繁殖なのか、どんな経営計画を持つてのこれだけの施設いろ

いろというふうになっているのか、お聞かせください。

産業振興課長（村山宏行君） 今回整備します伊丹沢の畜産農家の整備ということでございますが、経営規模につきましては50頭、繁殖がメインの、将来的には一貫を目指した50頭規模です。どちらの農家も同規模50頭ということでございますし、また、整備するものは全て2台となっておりますが、一式それぞれ1台ずつという形で今回整備をするというものでございます。

ご承知のように、村のほうに帰還した村民の方々、農家のほうがなかなかいない、農家の担い手がないということで、非常に畜産農家につきましては、空いていく農地の利用、それから農地集積、そして水田の活用、そういったところに期待をするところでございます。村としましては、これらの2戸の農家に支援をしながら、地区それから近隣の行政区のほうにもそういった経営面積を広げていただきたいと考えているところでございます。

経営の規模ということでございますが、50頭ということでございますので、そこに基づく今必要な機械ということで計上しているところでございます。また、今回機械のみということで上がっております。ただ前回には牛を入れます牛舎でありますとか、それから機械の倉庫でありますとか、そういったところもやっているところであります。

また、どちらも農業研修を踏まえて、そうした畜産のほうに入っていくということでございますので、村としても期待しているということでもあります。

7番（佐藤八郎君） なぜ聞いたかと言いますと、南相馬とかいろんなところでもう三、四年前から展開したいろんな農業の関係で、三、四年たつて収支経営がなかなかうまくいかなくて追い込まれている実態を聞いたり見たりして非常に心配なものですから、経営の収支計画というのはどの程度を見ながらこういう経営に取り組むのかということでもあります。

今、繁殖ということですので、餌は買い餌、自家栽培の餌、どれになるのかよく分かりませんが、面積的にはかなりの、50頭ですからそれなりの用地が必要だと思われるかもしれませんが、その辺はきちんとされているのでしょうか。

産業振興課長（村山宏行君） ご心配のとおり、他の地区で事業を利用して農業が始まったかというところを聞いているところではございます。ただ、お二人について、2戸予定をしている部分については、1人の方はこの新規就農に就くに当たって畜産農家で農業研修をされている方、もう一人の方は震災前に村の振興公社で肥育を扱っていた方、そういったことである程度実績もあるし、なおかつ経営のほうも大丈夫なものということで信用してのことでございます。

また、各施設、面積的なところ、村のほうではなかなか担い手、借り手がないというところで、こういった耕畜連携の中で農地のほうの維持管理をしながら、また面的な活用をしていくというところで、ぜひ畜産業については村の産業になくってはならないということで期待をしているところでございます。

議長（菅野新一君） ほかに質疑ありませんか。

（「質疑なし」という声あり）

議長（菅野新一君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

(「討論なし」という声あり)

議長(菅野新一君) 討論なしと認めます。

これから本案について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

議長(菅野新一君) 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第9、議案第84号 第1号 村道舗装機能回復工事請負契約の変更について

議長(菅野新一君) 日程第9、議案第84号第1号 村道舗装機能回復工事請負契約の変更についてを議題とします。

これから質疑を行います。

6番(渡邊 計君) この村道舗装工事の機能回復ですけれども、ほかにも上がっているわけですが、なぜ草野飯樋線あるいは関沢白石線に関して産廃物がこの路線だけに出ているのか。この産廃物というのは一体どういうものを指しているのか。そしてまた、今回両方で950トンほど増えているわけですが、これらはどういう理由で増えたのかお伺いいたします。

建設課長(高橋祐一君) 今回の変更内容につきましては、現地精査という部分がございます。今ありました産廃につきましては、アスファルトの舗装の部分でございます。舗装の部分を剥がして新たに舗装を打ち替えするという工事になっております。その舗装の部分については、通常の当初の工事でありますと4センチから5センチということで設計を見ております。ただその後の道路の維持管理等々でオーバーレイ等がございます。そういう部分で舗装圧がかなり厚いところがありまして、その関係で産廃の処分量が増えたということになっております。

6番(渡邊 計君) ほかの路線上がっているわけですが、なぜこの路線だけにこの産廃物が出て、ほかの路線には出てこないのか、そこはなぜですか。

建設課長(高橋祐一君) 産廃は全てに出てくるのでありますが、主な増減ということで代表的な数字を書かせてもらっています。そういう意味で、大きく変わっているこの議案第84号に関しては産廃量の増、面積は減っておりますけれども産廃の量が増えたことによって金額が増えているということになっております。

ほかの部分に関しましては、現地のほうの面積が少なくなって金額が減っているという状況になっております。代表的な数字をここに書かせもらっていると。もっと細かい現地の精査の部分については、細かいところでまだ多々あるということでご了承願いたいと思います。

議長(菅野新一君) ほかに質疑ありませんか。

(「質疑なし」という声あり)

議長(菅野新一君) これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

(「討論なし」という声あり)

議長(菅野新一君) 討論なしと認めます。

これから本案について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

議長(菅野新一君) 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第10、議案第85号 第2号 村道舗装機能回復工事請負契約の変更について

議長(菅野新一君) 日程第10、議案第85号第2号 村道舗装機能回復工事請負契約の変更についてを議題とします。

これから質疑を行います。

5番(高橋和幸君) 現在、議案第85号の第2号の村道舗装ということですので、先ほど聞くのを忘れたのですけれども、簡単にといいますか、端的に申しますと、私が議員になってから約3年ほど、この請負契約があるたびに毎回修正とか変更とか上がってくるのですけれども、これは行政としてこういうものなののでしょうかね。いかがなものなのかと思うんですけれども、あるドラマにもありましたけれども、事件は会議室で起きているのではないと、現場で起きているんだと。確かにもちろん現場の実態が常に変化していくのは分かるんですけれども、どうして最初にそういうものが調査段階できちんと精査してできなかったのかということをお聞きします。

建設課長(高橋祐一君) 工事の発注形態にはいろいろございまして、今回のこの事業に関しましては生活環境整備ということで、傷んだ道路を直すということで、道路の傷みを調査する調査に関しましては補助の対象としてやらせていただきました。ただ、これらの数量を拾う数量関係の設計に関しましては補助の対象外ということで、村にあります村道の台帳、平面図があるのですが、その台帳より面積を拾った形になっております。

ですから、実際的には本来、測量設計を発注をしまして正確なもので発注できればいいのですが、予算をそこまでかけなくてもある程度村の台帳を活用して、実際今度工事発注になった側で試行測量をした段階でその数量の確認をして、ある程度そこで変更で対応していくというところが一番経費的にも時間的にも最善の方法かなということで、今回につきましてはそういう形で、概算については申し訳ございませんが、台帳の精度がそれほど高度な精度ではございません。そういう中で発注をして、実際に現場で今度精査をするというふうな方法を取らせていただいております。

5番(高橋和幸君) 台帳の精度ということがあったのですけれども、台帳を基本にして見ているのか。村内整備というのは現場を見に行き行って精査しているわけではないのでしょうか。非常に村の整備をするということは大切かつ重要なことですので、もし現場を見ずして、以前の台帳だったりそういうものだけで判断しているのであれば、ちょっとどうなのかなと思うのですけれども。

建設課長(高橋祐一君) 説明がなかなか伝わらなくて申し訳ないのですが、台帳は発注段階です。発注するときには台帳を活用させていただきまして、変更に関しては当然現場のほうをちゃんと測りまして精査をさせていただいているところでございます。

議長(菅野新一君) ほかに質疑ありませんか。

(「質疑なし」という声あり)

議長（菅野新一君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「討論なし」という声あり）

議長（菅野新一君） 討論なしと認めます。

これから本案について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

議長（菅野新一君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第11、議案第86号 第3号 村道舗装機能回復工事請負契約の変更について

議長（菅野新一君） 日程第11、議案第86号第3号 村道舗装機能回復工事請負契約の変更についてを議題とします。

これから質疑を行います。

（「質疑なし」という声あり）

議長（菅野新一君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

（「討論なし」という声あり）

議長（菅野新一君） 討論なしと認めます。

これから本案について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

議長（菅野新一君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第12、議案第87号 第4号 村道舗装機能回復工事請負契約の変更について

議長（菅野新一君） 日程第12、議案第87号第4号 村道舗装機能回復工事請負契約の変更についてを議題とします。

これから質疑を行います。

（「質疑なし」という声あり）

議長（菅野新一君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

（「討論なし」という声あり）

議長（菅野新一君） 討論なしと認めます。

これから本案について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

議長（菅野新一君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第13、議案第88号 第5号 村道舗装機能回復工事請負契約の変更について

議長（菅野新一君） 日程第13、議案第88号第5号 村道舗装機能回復工事請負契約の変更についてを議題とします。

これから質疑を行います。

(「質疑なし」という声あり)

議長(菅野新一君) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

(「討論なし」という声あり)

議長(菅野新一君) 討論なしと認めます。

これから本案について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

議長(菅野新一君) 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第14、議案第89号 第6号 村道舗装機能回復工事請負契約の変更について

議長(菅野新一君) 日程第14、議案第89号第6号 村道舗装機能回復工事請負契約の変更についてを議題とします。

これから質疑を行います。

(「質疑なし」という声あり)

議長(菅野新一君) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

(「討論なし」という声あり)

議長(菅野新一君) 討論なしと認めます。

これから本案について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

議長(菅野新一君) 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第15、議案第90号 第7号 村道舗装機能回復工事請負契約の変更について

議長(菅野新一君) 日程第15、議案第90号第7号 村道舗装機能回復工事請負契約の変更についてを議題とします。

これから質疑を行います。

(「質疑なし」という声あり)

議長(菅野新一君) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

(「討論なし」という声あり)

議長(菅野新一君) 討論なしと認めます。

これから本案について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

議長(菅野新一君) 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第16、議案第91号 第8号 村道舗装機能回復工事請負契約の変更について

議長(菅野新一君) 日程第16、議案第91号第8号 村道舗装機能回復工事請負契約の変更についてを議題とします。

これから質疑を行います。

(「質疑なし」という声あり)

議長(菅野新一君) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

(「討論なし」という声あり)

議長(菅野新一君) 討論なしと認めます。

これから本案について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

議長(菅野新一君) 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第17、議案第92号 第9号 村道舗装機能回復工事請負契約の変更について

議長(菅野新一君) 日程第17、議案第92号第9号 村道舗装機能回復工事請負契約の変更についてを議題とします。

これから質疑を行います。

(「質疑なし」という声あり)

議長(菅野新一君) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

(「討論なし」という声あり)

議長(菅野新一君) 討論なしと認めます。

これから本案について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

議長(菅野新一君) 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第18、議員派遣の件

議長(菅野新一君) 日程第18、議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。議員派遣の件については、お手元に配付のとおり派遣することにしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

議長(菅野新一君) 異議なしと認めます。よって、議員派遣の件はお手元に配付のとおり派遣することに決定しました。

◎閉会の宣告

議長(菅野新一君) これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和2年第6回飯舘村議会臨時会を閉会します。

(午後1時55分)

会議の経過を記載し、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和2年7月21日

飯 舘 村 議 会 議 長 菅 野 新 一

同 会議録署名議員 佐 藤 健 太

同 会議録署名議員 長 正 利 一

同 会議録署名議員 佐 藤 一 郎